

# 令和4年度 農業研修生募集

# 農業

# を基礎から学びます！

新規就農

したい人も、持っている農地を活用したい人も



**受講  
無料**

お問い合わせ先

(公財) 広島市農林水産振興センター  
農業担い手育成課 担い手育成係  
〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30-12  
TEL 082-842-4421 FAX 082-845-4350  
HP <http://www.haff.city.hiroshima.jp/index.php>



# 令和4年度研修生 募集案内

1 募集期間 令和3年12月1日(水)から令和4年1月31日(月)まで ※1

2 募集概要

研修区分	「スローライフで夢づくり」 新規就農者育成研修	「ふるさと帰農者」 支援研修	“チャレンジ” 女性農業者育成研修
研修日時 ※2	令和4年4月から1年間 月・金曜日 9:00～15:00 (7・8月は6:30～12:00)	令和4年4月から1年間 月・金曜日 9:00～12:00	令和4年4月から1年間 水曜日 9:00～12:00
募集人数	合計20名以内(スローライフは10名以内)		15名以内
募集対象市町 ※3	広島市・廿日市市・熊野町・ 安芸太田町・世羅町	広島市・竹原市・大竹市・廿日市市・安芸高田市・江田島市・府中町・熊野町・ 坂町・安芸太田町・世羅町・山口県和木町	
対象者	(1) 募集対象市町に居住する方又は就農時に居住見込の方 (2) 生産した農産物(野菜等)を直売所等を通じ住民に供給できる方 (3) 研修終了後、あっせんする農地(1,000㎡以上)に就農する方 (4) 就農後、農地等(※)を適切に管理し、就農地域の方々と協調して活動できる方。 ※借受農地及び周辺の水路、農道、法面など	(1) 募集対象市町に居住し、就農できる農地がある方 (2) 研修修了後、野菜等の生産販売農家として農業を行う方	(1) 募集対象市町に居住し、就農できる農地がある方 (2) 研修修了後、野菜等の生産販売農家として農業を行う方
	次のいずれにも該当しない方 ア 成年被後見人又は被保佐人 イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者 ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 エ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は同上第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。) オ 広島県暴力団排除条例(平成22年広島県条例第37号)第19条第3項の規定による公表が現に行われている者 カ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者		
選考	(1) 1次選考(2月上旬予定) 申込書の内容により書類審査 (2) 2次選考(2月中下旬予定) 面接審査	選考(2月予定) 申込書の内容により書類審査	選考(2月予定) 申込書の内容により書類審査
その他	受講は無料ですが、小農具等の一部自己負担があります。また、傷害・賠償責任等の保険は各自でご加入下さい。		

※1 「ふるさと帰農者」支援研修及び“チャレンジ”女性農業者育成研修は、募集人数に達しない場合、令和4年2月28日(月)まで追加募集を行い、募集人数に達し次第終了とします。

※2 研修日時は変更する場合があります。

※3 広島市以外の市町は、広島広域都市圏新規就農者育成研修の募集対象市町です。

### 3 研修概要

#### 「スローライフで夢づくり」新規就農者育成研修

- (1) 期 間 令和4年4月から1年間
- (2) 日 時 毎週月・金曜日の9:00~15:00（7~8月は6:30~12:00）  
（研修日時は変更する場合があります。）
- (3) 場 所 広島市農業振興センター、市内直売所等
- (4) 内 容 栽培の実習及び講義（は種・栽培管理、農機具の使用方法、土壌の管理方法、出荷方法等）、鳥獣被害対策・農業簿記の講義、先輩農家・市内直売所の視察等
- (5) 農地のあっせん  
研修修了後に、広島市安佐南区（沼田地区）、安佐北区（白木町・高陽地区・安佐町）、安芸区（阿戸町）、佐伯区（石内地区、湯来町）等、または、対象市町の農地をあっせんします。

#### 「ふるさと帰農者」支援研修

- (1) 期 間 令和4年4月から1年間
- (2) 日 時 毎週月・金曜日の9:00~12:00  
（研修日時は、変更する場合があります。）
- (3) 場 所 広島市農業振興センター、市内直売所等
- (4) 内 容 栽培の実習及び講義（は種・栽培管理、農機具の使用方法、土壌の管理方法、出荷方法等）、鳥獣被害対策の講義等

#### “チャレンジ”女性農業者育成研修

- (1) 期 間 令和4年4月から1年間
- (2) 日 時 毎週 水曜日の9:00~12:00  
（研修日時は、変更する場合があります。）
- (3) 場 所 広島市農業振興センター、市内直売所等
- (4) 内 容 栽培の実習及び講義（は種・栽培管理、農機具の使用方法、土壌の管理方法、出荷方法等）等

### 4 研修費用

全研修無料

（小農具等の一部自己負担があります。また、傷害・賠償責任等の保険は各自でご加入下さい。）

## 5 申込手続

所定の申込書により下記のとおり申し込んで下さい。

提出書類	申込書 1 通 ① 申込書に必要事項を記入して下さい。 ② 申込書の写真貼付欄に写真を貼って下さい。 (写真はタテ 4 c m × ヨコ 3 c m、最近 3 か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもので、眼鏡を使用している人は眼鏡をかけたもの)
提出先	〒 7 3 9 - 1 7 5 1 広島市安佐北区深川八丁目 3 0 - 1 2 公益財団法人 広島市農林水産振興センター 農業担い手育成課 担い手育成係 宛
提出方法	郵送又は持参 郵送の場合は、令和 4 年 1 月 3 1 日 ( 月 ) までの消印のあるもの限り受け付けます。 持参の場合は、平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで受け付けます。 ※「ふるさと帰農者」支援研修及び“チャレンジ”女性農業者育成研修は、募集人数に達しない場合、令和 4 年 2 月 2 8 日 ( 月 ) まで追加募集を行い、募集人数に達し次第終了とします。

## 6 研修の見学等

申込みに当たり研修内容について見学や相談を希望される方は、お問合せ先までご連絡下さい。